

新花巻図書館整備基本・実施設計業務委託

特記仕様書

I 業務概要

1 業務名称

新花巻図書館整備基本・実施設計業務委託

2 計画施設概要

- (1) 施設名称：(仮称) 新花巻図書館
- (2) 施設場所：花巻市大通り 1 丁目 583 番
- (3) 施設用途：図書館 (R6 国土交通省告示第 8 号別添二第十二号第 2 類)

3 契約期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 19 日 (金)

実施設計は、基本設計の履行完了後であって、かつ、新花巻図書館整備事業について、国庫補助金である「都市構造再編集中支援事業費補助金」の令和 8 (2026) 年度採択後に着手し、契約期間内に履行を完了するものとする。ただし、実施設計予算について国から当該国庫補助金に係る繰越明許費の翌年度にわたる債務負担(翌債)及び市の当該年度予算の繰越が認められた場合については、令和 9 (2027) 年 5 月末日まで工期を延伸することができる。

4 適用

本特記仕様書は、本業務委託に適用する。

なお、本業務委託を受注したもの(以下「受注者」という。)は、新花巻図書館整備基本・実施設計業務プロポーザル実施要領における所定の条件を踏まえるとともに、本業務委託に係る業務の実施にあたり、関係法令及び関係条例等の順守を徹底するものとする。

5 業務種別

本業務の種別は以下によるものとし、各業務の内容及び範囲の詳細は「Ⅱ. 業務仕様」による。

なお、「標準業務」とは、令和 6 年国土交通省告示第 8 号「別添一」に定めるものとする。

(1) 基本設計

- ア 建築(総合)基本設計に関する標準業務^{※1}及び追加業務
- イ 建築(構造)基本設計に関する標準業務及び追加業務
- ウ 電気設備基本設計に関する標準業務及び追加業務
- エ 機械設備基本設計に関する標準業務及び追加業務

※1 以下①から⑥に記載する外構についての基本設計を含むものとする(敷地全体に対するそれぞれの位置関係は、別添資料「整備内容位置図」を参照)。

- ①図書館建物の隣接駐車場、②花巻駅南駐車場第 2 駐車場(拡張予定部分を含む)、
- ③なはんプラザ南側ロータリー、④JR 鉄道保守管理用通路、⑤図書館前広場、
- ⑥図書館用駐輪場等

(2) 実施設計

- ア 建築（総合）実施設計に関する標準業務及び追加業務※¹
- イ 建築（構造）実施設計に関する標準業務及び追加業務
- ウ 電気設備実施設計に関する標準業務及び追加業務
- エ 機械設備実施設計に関する標準業務及び追加業務

※1 5(1)の※1に記載した①から⑥の外構に関する詳細設計は、「新花巻図書館土木工事詳細設計」として、本業務とは別途、行う予定。

(3) 別途業務との連携

受注者は、次に掲げる関連業務の請負者と協力体制を構築し、業務が円滑に執行されるよう全体計画の調整及び支援を行うものとする。

- ア 現況測量業務委託（令和7年度実施予定）
- イ 用地測量業務委託（令和7年度実施予定）
- ウ 地質調査業務委託（令和8年度実施予定）
- エ（仮称）花巻中央地区都市再生整備計画策定業務委託（令和7年度実施予定）
- オ 新花巻図書館土木工事詳細設計（令和8年度実施予定）
- カ 都市計画変更業務委託（令和8年度実施予定）

6 設計と条件

(1) 本業務全般に対する条件

本業務は、「新花巻図書館整備基本構想」及び「新花巻図書館整備基本計画」に基づき実施するものとする。建築物は「新花巻図書館整備基本計画」『6 新花巻図書館の施設と規模』に記載する諸室及び機能を満たすほか、花巻らしい図書館として、宮沢賢治専用スペースの設置方法について検討するものとする。また、「花巻市公共建築物等木材利用促進基本方針」に基づき、内装等の木質化を図ることが可能な部分については、状況に応じ木質化を検討すること。

(2) 計画敷地の条件

- ア 敷地面積：新図書館の敷地面積については、現在 JR 東日本所有地で図書館建物を配置することとなる土地（約 3,664 m²）のほか、「図書館前広場」、「駐車場及び駐輪場」の整備方針とあわせて本業務においてどこまでを図書館敷地とするのか決定するものとする（本業務において検討対象とする範囲の詳細は、別添資料「整備内容位置図」※¹を参照）。
- イ 用途地域：商業地域（建ぺい率 80%、容積率 400%）
- ウ 防火地域：準防火地域
- エ 測 量：未実施（本業務とは別途発注する）
- オ 地質調査：未実施（本業務とは別途発注する）

※1 図書館前広場や駐車場の出入口等については、本業務において市民参加型ワークショップを開催し、そこで出された市民の意見を踏まえて、発注者と協議の上、基本設計のなかで整備の方針をまとめるものとする。

(3) 計画施設の条件

ア 延床面積：約 4,500 m²

イ 主要構造：構造及び階数は本業務において決定するものとする

ウ 耐震安全性の分類

耐震安全性の分類は、「官庁施設の総合耐震計画基準」に基づき以下のとおりとする。

(ア) 構造体 II 類

(イ) 建築非構造体 イ類

(ウ) 建築設備 乙類

エ ネット・ゼロ・エネルギー・ビル (ZEB) 化の導入

環境に配慮した図書館として ZEB Ready 以上の ZEB 化を実現する。なお、実現する ZEB 水準については本業務において比較検討の上決定するものとする。

オ 駐車場

現在 JR 東日本所有地で隣接することとなる部分（別添資料「整備内容（想定）位置図」を参照）に平面でおおよそ 38 台を整備。また花巻駅南駐車場第 2 については、JR 線路に隣接する市道の一部を廃止しおおよそ 60 台の駐車場を増設する。

カ 駐 輪 場：本業務において決定するものとする

(4) 事業費等

想定事業費 約 40 億円 ※¹（消費税、地方消費税及び許認可手数料等を含む）

ア 用地取得費 ※²

イ 測量及び設計費 ※³

ウ 新花巻図書館建設工事費（建築工事、電気設備工事、機械設備工事）※⁴

エ 外構工事費 ※⁵

オ 備品等整備費（書架等付属機能備品）※⁶

カ JR 鉄道保守管理用通路切替工事費

※¹ 「新花巻図書館建設候補地比較調査」（令和 6 年）において、他市整備事例の平米単価から想定したものであるため、想定事業費については、本業務において、精査するものとする。

※² JR 東日本所有地（3,664 m²）の用地取得費

※³ I の 5 の (3) 「別途業務との連携」に記載する費用及び本業務の計画敷地内にある既存建屋（以下「敷地内既存建屋」という。）の解体設計費を含む。

（敷地内既存建屋の構造等）

構造・面積：鉄骨造平屋建て、延床面積 998.1 m²

基礎形状：独立直接基礎（ラップルコンクリート GL-2.158m）

※⁴ 敷地内既存建屋の解体工事費を含む ※現花巻図書館の解体はない

※⁵ 駐車場、駐輪場、図書館前広場整備を含む

※⁶ 床、壁、天井に固定又は備え付けられる什器備品類（机、椅子等移動可能な什器備品は別途）

Ⅱ 業務仕様

特記仕様書に記載されていない事項は、「公共建築設計業務委託共通仕様書（最新版）」（国土交通大臣官房官庁営繕部監修、以下「共通仕様書」という。）による。なお、特記仕様書に明記されていない事項であっても、本業務の目的達成のために性質上必要と思われるものは、受注者の責任において完備しなければならない。

1 設計業務の内容及び範囲

令和6年国土交通省告示第8号「別添一 設計に関する標準業務」に基づく業務とし、追加業務も含めて以下の項目に留意するものとする。

（１）標準業務の内容及び範囲

ア 基本設計

- （ア）設計条件等の整理
- （イ）法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ
- （ウ）上下水道、ガス、電力、通信等の供給状況の調査及び関係機関との打合せ
- （エ）基本設計方針の策定
- （オ）建物配置案の作成
 - ・受注者は、予算や整備期間の制約、図書館建物と既存及び現在計画中の周辺施設等との調和を考慮し、比較検討用に図書館本体を2階建てとした場合、3階建てした場合において3案程度の配置案を作成する。また、作成した配置案を用いて市民参加型ワークショップを開催の上、図書館建物を含む配置計画について市民の意見の反映を図る。
 - ・既存及び現在計画中の施設とは以下の施設を言う。
 - 既存の周辺施設：JR花巻駅、なはんプラザ、ホテルグランシェール花巻、多目的広場、商店、花巻駅南駐車場第1駐車場及び第2駐車場など
 - 計画中施設：JR花巻駅東西自由通路（駅橋上化）、新花巻図書館整備において計画する各種施設（図書館建物の隣接駐車場、花巻駅南駐車場第2駐車場（拡張予定部分を含む）、なはんプラザ南側ロータリー、JR鉄道保守管理用通路、図書館前広場、図書館用駐輪場）など

【参考】「JR花巻駅東西自由通路（駅橋上化）」について最新の検討状況については以下を参照

https://www.city.hanamaki.iwate.jp/kurashi/douro_kotsu/douro_kotsu/1022072.html

（カ）基本設計図書の作成

建物デザイン、動線、空調方式、諸室配置、諸室ごとの書架・備品・什器に係る基本レイアウト案、その他必要な事項の検討の上、基本設計図書を作成する。

（キ）概算工事費の検討

開館までに要する概算工事費について、基本設計図書に基づき、総事業費及び年度ごとの事業費を整理する。

(ク) 省エネ・創エネに係る機能及び設備の検討

「ZEB Ready」、「Nearly ZEB」、「ZEB」の中から、各エネルギー消費性能（BEI）達成のために必要な省エネ・創エネに係る機能や設備等について、概算費用とあわせて比較表を作成し、発注者と協議の上で、新花巻図書館として必要なエネルギー消費性能（BEI）水準を決定する。また、基本設計において、一次エネルギーの削減効果を確認する。

(ケ) 基本設計内容の建築主への説明等

イ 実施設計

(ア) 要求等の確認

(イ) 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ

(ウ) 実施設計方針の策定

(エ) 実施設計図書の作成

(オ) 概算工事費の検討

開館までに要する概算工事費について、実施設計図書に基づき、総事業費及び年度ごとの事業費を整理する。

(カ) 実施設計内容の建築主への説明等

(2) 追加業務の内容及び範囲

ア 基本設計

(ア) 駐車場運営方法等検討業務

- ・高齢者や障がい者、乳幼児連れの方々などが図書館に近い場所に駐車できるようにすることを旨とし、図書館建物隣接地の駐車スペースについては、高齢者、障がい者、乳幼児連れの方々優先的に利用できるようにし、また、それ以外の図書館を利用する方についても無料で駐車場を利用できるよう、必要になるシステムや設備を含め、駐車場の運営方法について検討・提案を行う。
- ・駐車場出入口について、周辺の関係道路を含めて整備内容の提案を行う。
- ・図書館建物隣接地の駐車スペース、花巻駅南駐車場第1駐車場及び第2駐車場（増設分を含む）をあわせた全体の駐車区画数に対し、平時の一般的な1日における図書館来館者による利用分、図書館来館者以外利用分の予測検討を行う。

(イ) 駐輪場計画業務

- ・新花巻図書館に必要となる駐輪台数について、周辺の既存駐輪場の配置状況、交通動線、その他必要事項を考慮の上検討するものとする。配置案については、概算の整備費用とあわせて複数案を検討し、発注者と協議の上決定するものとする。

(ウ) 図書館前広場の基本設計業務（既存の融雪施設調査を含む）

- ・図書館前広場は、花巻まつりをはじめ、多目的広場を使用して行われるイベント等に対応できるようにするとともに、既存の融雪施設への影響の有無など、整備に要する概算費用とあわせて複数の配置案を検討するものとする（多目的広場を使用した各種イベントの様子は、別添資料「駅前多目的広場におけるイベントの写真」を参照）。
- ・作成した配置案を用いて市民参加型ワークショップを開催し、そこで出された市

民の意見を踏まえて、発注者と協議の上、基本設計のなかで整備の方針（配置場所及び整備面積等）をまとめるものとする。

(エ) サイン計画・色彩計画検討業務（図書館内外及び計画敷地内）

(オ) 建築模型の作成（白色、縮尺：1/100、2階建て・3階建て各1）※アクリルカバーや台座等は不要

- ・図書館本体を2階建てとした場合、3階建てとした場合において、天井、階段、床、間口、屋根等、市民参加型ワークショップ等において、参加者が図書館内部の空間配置をイメージできる程度のものを作成する。なお、新花巻図書館整備基本計画に照らし合わせ、各諸室がどこに配置されているか分かりやすくするため、諸室名を表示すること。

(カ) ブロック模型の作成（白色、縮尺：1/400）※アクリルカバーや台座等は不要

- ・市民参加型ワークショップ等において、参加者が周辺施設の配置状況に対し、図書館や駐車場がどのように整備されていくのかイメージしやすいようブロック模型を作成する。なお、ブロック模型は図書館の2階又は3階によらず共通のものを1個作成するものとする。

(キ) 市民参加型ワークショップの開催

- ・本業務に市民の声を反映するため、市民参加型ワークショップ（3回程度）を開催し、受注者は、企画立案から当日資料の作成、運営を行うものとする。

(ク) 市民説明会開催補助及び住民説明等に必要な資料（日影図等）の作成

(ケ) 概略工事工程表の作成業務

(コ) ランニングコストの算定

- ・光熱水費、各種法令に基づく定期点検等に係る維持管理費を算出する

(サ) パース作成業務（基本設計案に対して、鳥瞰図2カット、外瞰図（アイレベル）2カット、内観8カットを作成）

(シ) テレビ電波障害調査（机上）

イ 実施設計

(ア) 敷地内既存建屋の解体設計業務（土地家屋調査は含まない）

(イ) 備品・什器実施計画業務

実施レイアウト（詳細）計画の作成、購入備品・什器の仕様の確定、購入備品・什器の入札仕様書（案）の作成、コストシミュレーションを含む

(ウ) サイン・色彩計画関係図書の作成業務

(エ) JR東日本との線路近接協議資料の作成及び協議

(オ) 騒音・振動調査

JR線に近接しており、列車などの騒音・振動に不安があるとする市民の意見があることから、騒音・振動調査を行い、新花巻図書館に必要となる防音と振動対策を取り入れるものとする。

(カ) 土地収用法の事業認定手続きに関する図面作成及び発注者の県協議等への同席

(キ) 積算業務（積算ソフトRIBCへの設計項目の入力、積算数量算出書の作成、単価作成資料の作成、見積徴収、見積検討資料の作成、営繕工事積算チェックリストの作成、営繕工事積算数量チェックシートの作成）

- (ク) 建築確認申請書類の作成及び手続業務
 - ・ 確認済証の交付までに行われる必要な質疑、行政指導への対応
 - ・ 確認済証の受領行為
 - ・ 構造計算適合性判定の提出行為
 - ・ 適合判定の交付までに行われる必要な質疑・行政指導への対応
- (ケ) ZEB 認証に係る申請図書作成及び認証業務
- (コ) 建築物エネルギー消費性能確保計画の作成及び申請手続業務
- (サ) リサイクル計画書作成業務
- (シ) その他業務遂行上必要となる法令又は条例等に基づく各種申請、届出等の手続き業務
- (ス) パース作成業務（実施設計成果として、鳥瞰図 2 カット、外瞰図（アイレベル）2 カット、内観 8 カットを作成）
- (セ) VR 作成業務（実施設計成果として、外観及び内観について 60 秒程度のアニメーション作成）

2 業務の実施

(1) 一般事項

- ア 基本設計業務は、提示された設計と条件及び適用基準（詳細は（2）「適用基準」を参照）に基づき行うものとする。
- イ 実施設計業務は、提示された設計と条件、基本設計図書及び適用基準等（詳細は（2）「適用基準」を参照）に基づき行うものとする。
- ウ 積算業務は、調査職員の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準に基づき行うものとする。
- エ 受注者は、業務の着手に先立ち業務計画書（詳細は（3）「業務計画書」を参照）を作成し、調査職員の承諾を受けるものとする。
- オ 設計と条件を変更することが生じた場合は、発注者と受注者が協議して決定するものとする。
- カ 庁内協議などの実施にあたり、必要な協力を行うものとする。
- キ 構造又は設備等、本業務の一部について他の専門事務所に請け負わせるようとする場合は、予め、下請負承諾申請書（契約書「別記」様式 11）により、発注者の承諾を得るものとし、下請事務所の選定にあたっては、構造事務所及び設備事務所について、それぞれ次の要件を満たす者であること。
 - (ア) 構造事務所
建築士法(昭和 25 年法律第 202 号)による建築士事務所登録を受けていること。
また、構造設計一級建築士が 1 名以上所属していること。
 - (イ) 設備事務所
建築士法(昭和 25 年法律第 202 号)による設備設計一級建築士又は建築設備士が 1 名以上所属していること。

(2) 適用基準

本業務には以下に記載する基準等のほか、目的を達成するために必要となる基準等を適用し、その年版は最新版を用いるものとする。

ア 共通

- ・官庁施設の基本的性能基準
- ・官庁施設の企画書及び設計説明書作成要領
- ・官庁施設の総合耐震計画基準
- ・官庁施設の総合耐震診断・改修基準
- ・省エネルギー建築設計指針
- ・公共建築工事積算基準
- ・公共建築工事共通費積算基準
- ・公共建築工事標準単価積算基準
- ・官庁施設の環境保全性に関する基準
- ・官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準
- ・環境配慮型官庁施設計画指針
- ・建築工事における建設副産物管理マニュアル

イ 建築

- ・建築工事設計図書作成基準及び同解説
- ・公共建築工事標準仕様書（建築工事編）
- ・建築設計基準及び同解説
- ・建築構造設計基準及び同解説
- ・建築鉄骨設計基準及び同解説
- ・建築工事標準詳細図
- ・構内舗装・排水設計基準
- ・建築非構造部材の耐震設計指針
- ・擁壁設計標準図

ウ 建築積算

- ・公共建築数量積算基準

エ 設備

- ・公共設備計画基準
- ・建築設備設計基準
- ・建築設備工事設計図書作成基準
- ・公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）
- ・公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）
- ・公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）
- ・公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）
- ・排水再利用・雨水利用システム計画基準
- ・建築設備耐震設計・施行指針
- ・建築設備設計計算書作成の手引

オ 設備積算

- ・公共建設設備数量積算基準

(3) 業務計画書

業務計画書に記載する内容は以下のとおりとする。

ア 実施方針及び作業項目別業務の概要

イ 業務工程

ウ 業務実施体制（組織形式（体系図）、業務担当表、連絡体制及び連絡先）

エ 配置技術者名簿

（ア）管理技術者の氏名、生年月日、所属・役職、保有資格、実務経験年数、同種業務の実績及び現在の手持ち業務の状況

（イ）各主任技術者の担当分野、氏名、生年月日、所属・役職、保有資格、実務経験年数、同種業務の実績

（ウ）担当技術者の担当分野、氏名、生年月日、所属・役職、保有資格、実務経験年数、同種業務の実績

（エ）下請事務所の活用予定（下請事務所の活用を予定する場合、予定する下請先会社名、下請をする理由及び分担を予定する業務の具体的内容）

なお、「同種業務の実績」とは、平成 17 年（2005）4 月 1 日以降に履行を完了した、延べ床面積が 500 m²以上の「公共性を有する建築物（建築基準法別表第 1（一）項、（二）項、（三）項の用途に限る）」若しくは当該「公共性を有する建築物」を 500 m²以上含む複合施設について新築工事に係る設計業務（基本設計及び実施設計）の実績をいう。

(4) 管理技術者及び主任担当技術者の資格要件

ア 管理技術者

管理技術者は、自社と直接的かつ恒常的な雇用関係があり、次の資格要件に該当する者を配置すること。

（ア）建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 2 条第 2 項に規定する一級建築士

イ 主任担当技術者

主任担当者技術者は、建築（意匠及び構造）、電気設備、機械設備それぞれ 1 名以上とし、資格要件等は次による。なお、管理技術者が主任担当技術者を兼ねることはできないものとする。

（ア）建築意匠担当

建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 2 条第 2 項に規定する一級建築士又は建築（意匠）設計に関する実務経験年数を 10 年以上有すること、若しくは調査職員がそれと同等の能力があると認めたものであること。

（イ）建築構造担当

建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 13 条に規定する構造設計一級建築士又は建築（構造）設計に関する実務経験を 10 年以上有すること、若しくは調査職員がそれと同等の能力があると認めたものであること。

（ウ）電気設備担当

建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 2 条第 5 項に規定する建築設備士又は設備設計一級建築士、若しくは調査職員がそれと同等の能力があると認めたものであること。

(エ) 機械設備担当

建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 2 条第 5 項に規定する建築設備士又は設備設計一級建築士、若しくは調査職員がそれと同等の能力があると認めたものであること。

ウ 照査技術者

照査技術者の資格要件は次による。なお、照査技術者は管理技術者を兼ねることができるものとする。

建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 2 条第 2 項に規定する一級建築士

(6) 打合せ及び記録

打合せは次の時期に行う。受注者は打合せ終了後、速やかに記録簿を作成し、業務経過がわかるように時系列に整理し、調査職員の確認を得るものとする。

ア 業務着手時

イ 中間時

ウ 納品時

エ その他（調査職員又は管理技術者が必要と認めた場合、関係各機関との打合せ等）

(7) その他、業務の履行に係る条件

ア 成果物の提出場所 : 花巻市生涯学習部新花巻図書館計画室

イ 成果物の取扱いについて

提出された CAD データについては、当該施設に係る工事の請負者に貸与し、当該工事における竣工図の作成、当該施設の完成図及び完成後の維持管理に使用することがある。

Ⅲ. 提出書類

1 基本設計

成果図書	提出部数	適用
ア 総合 ①計画説明書 ②仕様概要書 ③仕上概要書 ④面積表及び求積図 ⑤敷地案内図 ⑥配置図 ⑦平面図（各階） ⑧断面図 ⑨立面図 ⑩工事費概算書	印刷物 3 部及び電子データ	A 3 版に製本
イ 構造 ①構造計画説明書 ②構造設計概要書 ③工事費概算書		
ウ 電気設備 ①電気設備計画説明書 ②電気設備設計概要書 ③工事費概算書 ④各種技術資料		
エ 機械設備 ①機械設備計画説明書 ②機械設備設計概要書 ③工事費概算書 ④各種技術資料		
オ 昇降機等 ①昇降機等計画説明書 ②昇降機等設計概要書 ③工事費概算書 ④各種技術資料		
カ 外構計画（駐車場及び駐輪場並びに図書館前広場） ①仕様概要書 ②配置図 ③工事費概算書 ④各種技術資料		

キ ZEB 事業 ①ZEB 化計画検討書	印刷物 3 部及び電子データ	A 4 版にファイル綴じ
ク その他 ①パース図面 ②建築模型 ③ブロック模型 ④セキュリティ計画検討書 ⑤什器、備品等レイアウト検討書 ⑥関係法令チェック表 ⑦電波障害調査報告書（机上） ⑧その他各種技術資料	パース図面、建築模型、ブロック模型以外は、印刷物 3 部及び電子データ	パース図面、建築模型、ブロック模型以外は、A 4 版にファイル綴じ

2. 実施設計

成果図書	提出部数	適用
ア 総合 ①建築物概要書 ②仕様書 ③仕上表 ④面積表及び求積図 ⑤敷地案内図 ⑥配置図 ⑦平面図（各階） ⑧断面図 ⑨立面図（各面） ⑩矩形図 ⑪展開図 ⑫天井伏図（各階） ⑬平面詳細図 ⑭部分詳細図 ⑮建具表 ⑯外構図 ⑰建築確認申請図書 ⑱工事費内訳書 ⑲各種計算書、技術資料 ⑳その他必要な図書	印刷物 3 部及び電子データ	A 1 及び A 3 縮小版二つ折り製本
イ 構造 ①仕様書 ②構造基準図 ③伏図（各階）		

④軸組図 ⑤部材断面表 ⑥部分詳細図 ⑦構造計算書 ⑧建築確認申請図書 ⑨工事費内訳書 ⑩その他必要な図書	印刷物 3 部及び電子データ	A 1 及び A 3 縮小版二つ折り製本
ウ 電気設備 ①仕様書 ②敷地案内図 ③配置図 ④受変電設備図 ⑤発電設備図 ⑥幹線系統図 ⑦電灯、コンセント設備平面図（各階） ⑧動力設備図（各階） ⑨電熱設備図 ⑩雷保護施設図 ⑪静止系電源設備図 ⑫構内情報通信網設備図 ⑬構内交換設備図 ⑭情報表示設備図 ⑮映像・音響設備図 ⑯拡声設備図 ⑰誘導支援設備図 ⑱テレビ共同受信設備図 ⑲テレビ電波障害防除設備図 ⑳監視カメラ設備図 ㉑防犯・入退室管理設備図 ㉒火災報知設備図 ㉓中央監視制御設備図 ㉔構内配線路図 ㉕電気設備設計計算書 ㉖建築確認申請図書 ㉗工事費内訳書 ㉘その他必要な図書		
エ 機械設備 （ア）空気調和設備設計図書		

①仕様書 ②敷地案内図 ③配置図 ④機器表 ⑤空気調和設備図 ⑥換気設備図 ⑦排煙設備図 ⑧自動制御設備図 ⑨屋外設備図 (イ) 給排水衛生設備設計図 ①仕様書 ②敷地案内図 ③配置図 ④機器表 ⑤衛生器具設備図 ⑥給水設備図 ⑦排水設備図 ⑧給湯設備図 ⑨消火設備図 ⑩ガス設備図 ⑪屋外設備図 (ウ) 空気調和設備設計計算書 (エ) 給排水衛生設備設計計算書 (オ) 確認申請図書 (カ) 工事費内訳書 (キ) その他必要図書	印刷物 3 部及び電子データ	A 1 及び A 3 縮小版二つ折り製本
オ 昇降機等 ①仕様書 ②敷地案内図 ③配置図 ④昇降機等平面図 ⑤昇降機等断面図 ⑥部分詳細図 ⑦昇降機設備設計計算書 ⑧建築確認申請図書 ⑨工事費内訳書 ⑩その他必要な図書		
カ 家具等 ①仕様書 ②閲覧書架・カウンターテーブル		

ル等設計図書 ③移動書架、閉架固定書架設計図書 ④工事費内訳書	印刷物 3 部及び電子データ	A 1 及び A 3 縮小版二つ折り製本
キ 建築積算 ①建築工事積算数量算出書 ②建築工事積算数量調書 ③見積書等関係資料 ④営繕工事積算チェックリスト		A 4 版にファイル綴じ
ク 電気設備積算 ①電気設備工事積算数量算出書 ②電気設備工事積算数量調書 ③見積書等関係資料		
ケ 機械設備積算 ①機械設備工事積算数量算出書 ②機械設備工事積算数量調査 ③見積書等関係資料		
コ 昇降機設備積算 ①昇降機設備工事積算数量算出書 ②昇降機設備工事積算数量調書 ③見積書等関係資料		
サ ZEB 事業 ①BELS 認証申請図書 ②その他必要図書		
シ 資料 ①各種技術資料 ②構造計算書 ③各記録書		
ス その他 ①パース図面 ②VR 電子成果品 ③日影図 ④省エネルギー関係図書 ⑤設計説明書 ⑥概略工事工程表 ⑦電波障害調査報告書(現地調査)		パース図面、VR 電子成果品以外は、A 4 版にファイル綴じ

(注)：基本設計図は、A 3 版にまとめて製本すること。

：実施設計図は、A 1 版・A 3 版にまとめて製本すること。

：設計図は適宜、追加して良い。

：設計図書等については、工事種目、工事科目等により分かりやすく整理し、目次や図

- 面番号、インデックス等を適宜用いるものとする。
- : 設計図の原図は白焼きとし、図面ケースに入れて提出するものとする。
- : 積算数量調査のデータファイル形式は、原則として「Excel 形式」とする。

3. 電子データについて

以下の構成による電子データ版を作成し、提出するものとする。

成果品	規格	部数
全てのデータ	CD - R または DVD - R	2 部

(注) : 成果品のファイル形式は、発注者と受注者との事前協議により、詳細を決定するものとする。

: 納品する CD-R、DVD-R 等には、タイトルを記載するとともに、内部のデータについても製本版と同じタイトルを付したフォルダを作成し、焼き付けること。

: データについては、製本版と同じ体裁で作成した PDF とともに以下の形式で格納すること。

画像データ Jpeg 形式

CAD データ SFC 形式、JWW 形式、DXF 形式、DWG 形式